

歩行者、自転車が安全で快適に通行できる道づくり

広い歩道や車道の一部を活用し、多様な手法を用いて自転車走行空間の整備を進めています。

自転車走行空間の整備手法



自転車歩行者道 (構造的分離)

歩行者と自転車の通行部分を植栽等により分離。

整備事例

東八道路 調布市深大寺東町
(写真左上)

自転車歩行者道 (視覚的分離)

歩行者と自転車の通行部分を舗装の色分けにより分離。

整備事例

外堀通り 文京区後楽
(写真右上)



自転車レーン

車道の左側を青色に着色し、自転車の通行部分を明示。

整備事例

旧玉川水道道路 渋谷区笹塚
(写真左下)



自転車歩行者道専用道路

車道とは独立して設けられる専用道路。

整備事例

多摩湖自転車道東村山市萩山町
(写真右下)



概要

自転車は、広く都民に利用される重要な交通手段の一つであり、買い物などの日常的利用や通勤・通学、サイクリングなど、自転車の利用が拡大しています。

こうした中、東京都では、「10年後の東京」への実行プログラムに基づき、安全で快適に走ることのできる自転車走行空間の整備を進めています。

整備実績(平成22年度末)

- (1)水道敷や河川敷等を利用した自転車道の整備 → 44.4 km
- (2)広い歩道における自転車走行空間の整備 → 48.8 km
- (3)車道を活用した自転車レーンの整備 → 6.8 km

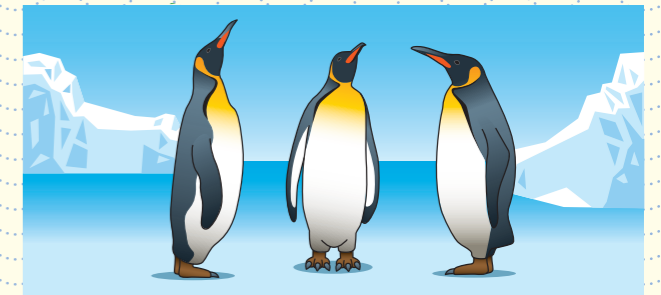
「10年後の東京」への実行プログラム2011～平成23年度から平成25年度までの3か年計画～

- ・自転車交通量が多く安全性を向上させる必要がある区間(白山通りなど)、観光施設を結ぶ区間(浅草通り)等10路線31kmで自転車走行空間を整備します。
- ・このうち、永代通り等5路線19kmで、無電柱化・歩道のバリアフリー化・自転車走行空間整備を一体的に実施し、安全で快適な歩行空間を整備します。

自転車安全利用五則

～正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう～

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行(右側通行は禁止)
- 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転の禁止(罰則:5年以下の懲役又は100万円以下の罰金) ※酒に酔った状態で運転した場合
 - ・ 二人乗りの禁止(罰則:2万円以下の罰金又は料料)
 - ・ 並進の禁止(罰則:2万円以下の罰金又は料料)
 - ・ 夜間はライトを点灯(罰則:5万円以下の罰金)
 - ・ 信号を守る(罰則:3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
 - ・ 交差点での一時停止と安全確認(罰則:3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
 - ・ 傘差し運転、自転車で携帯電話を使用しながら(画像注視も含む)等の運転(罰則:5万円以下の罰金)
- 子どもはヘルメットを着用



まもなく登場!

葛西臨海水族園 山本 達也

一言でペンギンと言ってもその姿かたちや生活する環境、習性など、その違いは様々です。ペンギンは、17種に分類されており、葛西臨海水族園では、キングペンギン、イワトビペンギン、フンボルトペンギン、フェアリーペンギンの4種を飼育しています。寒いところで暮らす動物というイメージの強いペンギンですが、実は暖かい地域で暮らす種類も多く、中には赤道直下で暮らすものもいるほどです。当園で飼育しているフンボルトペンギンとフェアリーペンギンは暖かい地域で暮らし、キングペンギンとイワトビペンギンは南極周辺の寒い地域で暮らすペンギンです。南極の周辺で暮らすペンギンたちにとって、東京の夏の暑さは、過酷そのものです。また、夏と繁殖の時期が重なってしまうため、親鳥にとっても生まれてくるヒナにとっても良い環境とは言えません。そこで、葛西臨海水族園では、これらのペンギンたちが夏を健康な状態で乗り切れるように、5月上旬から10月下旬頃にかけての約半年間、屋外の施設から屋内の冷房室に移して飼育をしています。まだまだ暑さは続きますが、ペンギンたちが待ちに待った季節は一步一步近づいてきています。近々、広い陸地や大きなプールでのびのび動き回る元気な姿を見せてくれることでしょう。



【イワトビペンギン】



【キングペンギン】

～動物園の“かお”～

恩賜上野動物園 **ベンガルヤマネコの赤ちゃん**

2011年4月16日に、上野動物園では11年ぶりとなるベンガルヤマネコの赤ちゃんが2頭誕生しました!

写真 6月6日撮影

